

小泉自公政権の大増税に悲鳴と怒り

所得控除の申告を

平成十八年度の区民税の納税通知書が届きました。「年金は下がったのに、税金は三〜四倍に上がるのはおかしい」、「老人は死ぬというのか」、「報道等で知ってはいたが、まさかこんなに影響があるとは」等々の苦情、問い合わせが区の窓口に殺到しました。

高齢者控除の廃止、配偶者特別控除の縮小、非課税限度額の廃止、年金控除額の引き下げ、定率減税の半減など小泉内閣の「庶民大増税」攻勢によるものです。

「詐欺のような大増税」（朝日新聞投書6/15）、「急増した税金 為政者に怒り」（同6/18）など、連日のように国民の怒りの投書が載っています。

還付請求

申告すれば税、減額も
五年間さかのぼって

「申告」できます

「年金収入だけだから」と区民税・都民税の申告をしていない方は、注意してください。一定額以上の医療費や健康保険料・介護保険料などは、申告すれば税が減額になる場合があります。

また、配偶者が「年金をもらっているから」と、扶養家族を「申告していない」方はいませんか。配偶者

が六五歳以上で年金収入のみの場合は、百五十八万円までは配偶者控除の対象になります。配偶者が六五歳以下でも、年金額によって扶養家族になります。ご相談下さい。

特別障害者控除の活用も

障害者手帳を持っていないくても、「寝たきりに準ずる」場合は、「特別障害者控除」（控除額・所得税四十万円、住民税三十万円）の対象になる場合があります。

もう一度たしかめて

見ましよう

確定申告をしていない方、区民税の申告をしていない方で、区民税・都民税の納税通知書が届いた方は、医療費控除、扶養控除等ができないのか、もう一度確かめてください。わからない時は、遠慮なく問い合わせしましょう。

（問い合わせ先）

港区・税務課普通徴収課税係

：357812111

日本共産党港区議員団

：357812945



年金収入のみなさん 住民税を払いすぎているませんか？

高齢者への負担増の中止と軽減措置の創設を

・ ・ 区長申し入れ

日本共産党港区議員団は七月二十四日、武井雅昭港区長に対し、「高齢者に対する負担増の中止と新たな軽減措置の創設を求める緊急申し入書」を提出し、交渉しました。

申し入れの内容は、
 高齢者への大増税の中止・見直しと今後の増税計画の凍結を国に求める、国の生活保護制度の見直しに当たって、基準引き下げに反対し国庫負担率の堅持を国に求める、急激な増税となる高齢者世帯に対する区民税減免措置の創設を、新たな増税となった年金生活者世帯を国民健康保険料の減免対象にする、六十五才以上の第1号保険者に対する介護保険料の軽減措置を拡充し、新たな増税にともなう急激な負担増になる加入者に対し、さらなる減税措置をもうける、シルバーパスなどの負担増とならない措置をとるよう、東京都に求める・です。

党議員団は、増税の内容のひどさと、区民から寄せられている負担増の実態の声を紹介し、早急に申し入れの具体化を図るよう区長に求めました。
 区長は、「低所得者への細かい配慮は必要と考えている。区の施策全体をみて検討していく。中間段階でも検討内容を議員団に伝える」と回答しました。

高齢者を襲う住民税の増税

	2006年6月	2007年6月	2008年6月
公的年金控除	縮小		
老年者控除	廃止		
高齢者の非課税限度額	廃止 (1/3増税)	廃止に伴う増税 (2/3増税)	廃止に伴う増税 (全額増税)
定率減税	半減	全廃	
住民税率		一律10%化	

小泉増税

高齢者を襲う

トリプル負担増

住民税・国保料・介護

保険料

今年度の住民税と国保料、介護保険料の通知が各世帯に郵送され、「なぜこんなに引き上げになるのか」、「老人は死ぬといいのか」、「税金が三〜四倍になるのはおかしい」などの苦情と抗議の電話が港区にも多数寄せられています。

表にあるように各種の税金控除が廃止・縮小された結果、トリプル負担増が押し寄せたからです。

